

(1) 市内・市外別利用者の使用料比較表（一部施設のみ抜粋）

区分	市内一般との比較	ヤマト市民体育館前橋主競技場全面		コーエイ前橋フットボールセンター天然芝1面	前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場	前橋総合運動公園群馬電気陸上競技・サッカー場	前橋総合運動公園テニスコート1面
		占有利用(/3時間)	個人利用(/回)	占有利用(/3時間)	占有利用(/3時間)	陸上競技占有利用(/3時間)	占有利用(/2時間)
市内一般	—	8,430円	310円	15,270円	3,120円	3,140円	960円
市外一般	2倍	16,860円	620円	30,540円	6,240円	6,280円	1,920円

※10円未満切捨て。使用料は改正後の使用料を適用。

(2) 学生の減免比較表（一部施設のみ抜粋）

区分	使用料	ヤマト市民体育館前橋主競技場全面		コーエイ前橋フットボールセンター天然芝1面	前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場	前橋総合運動公園群馬電気陸上競技・サッカー場	前橋総合運動公園テニスコート1面
		占有利用(/3時間)	個人利用(/回)	占有利用(/3時間)	占有利用(/3時間)	陸上競技占有利用(/3時間)	占有利用(/2時間)
市内高校生以下	市内一般の2分の1	4,210円	150円	7,630円	1,560円	1,570円	480円
市外高校生以下	市内一般と同額	8,430円	310円	15,270円	3,120円	3,140円	960円
県内高校生以下のみを対象とした大会等の催し	市内一般の2分の1	4,210円	—	7,630円	1,560円	1,570円	480円
市内高校生以下のみを対象とした大会等の催し	市内一般の4分の1	2,100円	—	3,810円	780円	780円	240円

※10円未満切捨て。

(3) 障害者の減免基準（前橋市スポーツ施設等使用料減免基準）

（現行）

減免する場合		減免率
身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が次に掲げる施設を利用するとき。 ア 前橋市民プール イ 前橋市大渡温水プール・トレーニングセンターのプール ウ 前橋市六供温水プール エ 前橋市宮城プール オ 前橋総合運動公園コミュニティプール	個人利用	100%
上記に該当するものが当該施設を利用する場合において、その者の付添人（2人までとする。）が当該施設を利用するとき。	個人利用	100%
本市に在住する者が下増田運動場のサッカー場を軽スポーツ等で利用するとき。	占有利用	75%

（改正案）

減免する場合		減免率
身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が次に掲げる施設を利用するとき。 <u>全てのスポーツ施設に適用</u> <u>※占有利用においては、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者またはその者の付添人が相当数を占めている団体が占有利用する場合に減免を適用する。</u>	個人利用 及び 占有利用	100%
上記に該当するものが当該施設を利用する場合において、その者の付添人（2人までとする。）が当該施設を利用するとき。	個人利用 及び 占有利用	100%
本市に在住する者が下増田運動場のサッカー場を軽スポーツ等で利用するとき。	占有利用	75%

(4) 使用料減免等一覧表 (一部施設のみ抜粋)

区分	市内一般 使用料との 比較	ヤマト市民体育館 前橋主競技場全面		宮城体育館 アリーナ全面	コーエィ前橋フ ットボールセン ター天然芝1面	前橋総合運動公 園グレースイン 前橋市民球場	前橋総合運動 公園群馬電工 陸上競技・サ ッカー場	前橋総合運動 公園テニスコ ート1面
		占有利用 (/3時間)	個人利用 (/回)	占有利用 (/3時間)	占有利用 (/3時間)	占有利用 (/3時間)	陸上競技 占有利用 (/3時間)	占有利用 (/2時間)
市内一般	—	8,430円	310円	5,120円	15,270円	3,120円	3,140円	960円
市内高校生 以下	2分の1	4,210円	150円	2,560円	7,630円	1,560円	1,570円	480円
県内高校生以下 のみの大会等の 催し	2分の1	4,210円	—	2,560円	7,630円	1,560円	1,570円	480円
市内高校生以下 のみの大会等の 催し	4分の1	2,100円	—	1,280円	3,810円	780円	780円	240円
市外一般	2倍	16,860円	620円	10,240円	30,540円	6,240円	6,280円	1,920円
市外高校生 以下	同額	8,430円	310円	5,120円	15,270円	3,120円	3,140円	960円

※10円未満切捨て。使用料は改正後の使用料を適用。